

平成18年度 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所
法曹実務専攻(法科大学院)

法学既修者認定試験問題
入学試験 (B日程) 第2次選抜 (論述試験) 問題
(問題は共通です)

憲 法

配点 100点
時間 90分

※ 試験開始の合図があるまで、
この問題冊子の中を見ないこと。

2006年春 法科大学院B日程／既修者認定試験「憲法」試験問題

以下の2問とも解答せよ。

(配点：両問とも「憲法」の50%)

第1問

Y市は、隠れキリシタンの史跡を守るため、年額100万円の予算を計上していた。年に一度、市長以下幹部職員列席の下、壮絶な最期を遂げた隠れキリシタンたちを慰霊する祭を挙行し、その際にカトリックの司祭に予算の中から10万円を支払った。またY市は、この祭に参加する児童・生徒を欠席扱いしないよう、市内の各小中学校に命じた。Y市の以上の行為の合憲性について論ぜよ。その際には、誰が、どのような場合に、どのような訴訟で争えるか、についても指摘せよ。

第2問

刑事訴訟手続において、以下のような新たな「裁判員」制度を設けた場合に、想定されうる違憲主張をすべて提示した上で、それらの違憲主張を踏まえつつ、本設問の「裁判員」制度の合憲性について論じなさい。

- ① 刑事事件のうち、死刑又は無期懲役・禁錮に当たる罪の場合などの重罪事件に限って、地方裁判所の審理の段階で、一般国民の中から選任された6名の「裁判員」と3名の職業裁判官によって裁判所が構成され、この9名が共同して有罪の決定及び量刑を行うものとする。
- ② 「裁判員」は有権者の中からくじで選んで作成された名簿に基づき、一定の手続を経て選定される。
- ③ 事実の認定、法令の適用、量刑については、「裁判員」と裁判官双方の意見を含む合議体の員数の過半数によって行なうものとする。
- ④ なお、法令の解釈については、裁判官が決定し、「裁判員」もその解釈に従うものとする。